



2025 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 鳥 羽 洋 行
代表者名 取 締 役 社 長 遠 藤 稔
(コード：7472 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 島 津 政 則
(電話番号 03-3944-4031)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 26 日、会社法 370 条による決議（取締役会の決議に替わる書面決議）により、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 割当日	2025年6月11日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 3,685株
(3) 処分価額	本自己株式処分は、当社の取締役の報酬等として当社の普通株式を処分するものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払込み、又は財産の給付は要しないこととします。 当該普通株式の公正な評価単価は、本日の取締役会（書面決議）の前営業日（2025 年 5 月 23 日）における東京証券取引所における当社の普通株式の終値である 3,480 円であり、その総額は 12,823,800 円です。
(4) 割当予定先	取締役 5 名 3,685株 ※ 社外取締役を除きます。
(5) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021 年 5 月 11 日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下同じです。）を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。

また、2021 年 6 月 18 日開催の第 72 回定時株主総会において、①本制度に基づき、取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することとし、その譲渡制限期間は、当該株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること、②譲渡制限付株式の付与は、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要せず当社の普通株式の発行若しくは

処分を行う方法、又は、取締役に対して支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引換えに当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法のいずれかにて行うこと、③本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間1万8千株以内とし、その金額は既存の金銭報酬枠とは別枠で年額3千6百万円以内とすること等につきご承認をいただいております。

今般、当社は、本日の取締役会決議（書面決議）において、当社の取締役5名（以下「対象取締役」といいます。）に対し、本制度の目的、各対象取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、譲渡制限付株式として、当社の普通株式3,685株を処分することを決議いたしました。

<譲渡制限付株式割当契約の概要>

本自己株式処分に伴い、当社と対象取締役は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、2025年6月11日（割当日）から当社の取締役を退任する日までの間、本割当契約に基づき割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

（2）譲渡制限の解除条件

当社は、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

（3）当社による無償取得

当社は、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合に、本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

（5）組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関しては、当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全てにつき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

以 上